

第1章 あきる野市の環境の現状

あきる野市は、都心から40～50km圏に位置し、秋川と平井川の二つの川を軸として、比較的緩やかな秋川丘陵・草花丘陵に囲まれる平坦部と、奥多摩の山々に連なる山間部から形成されています。平坦部は秋留台地からなり、南に秋川、北に平井川が流れ、市街地は二つの川沿いに形成しています。

本市は、市域の面積（7,334ha）の約6割を森林が占めており、多摩地域でも豊かな自然が残っています。その一方で、農地は年々減少を続け、宅地が増加傾向にあります。

本章では、あきる野市の環境の現状について、市が実施した環境調査結果を掲載するとともに、各分野（自然環境分野、生活環境分野、エネルギー環境分野、人の活動分野）の取組について概説します。

1 自然環境分野

1-1 自然環境調査

市内の森林や雑木林、農地などにおいては、生産価値の低下、林業・農業関係者の高齢化・後継者不足などの様々な要因によって、適正な維持管理が十分に行われていない状況にあります。

市では、市域の自然環境の状況を把握し、自然環境の保全すべき地域の設定や保全策の検討を行うため、平成21年度から市内の自然に専門的な知識を有する方や多くの市民の協力のもと、自然環境調査を実施しています。初めの3年間（平成21年度から平成23年度まで）の調査結果については、「あきる野市自然環境調査報告書（平成21年度～23年度）」としてとりまとめ、市内図書館やホームページでご覧いただくことができます。また、あきる野の自然環境を身近に感じてもらうため、リーフレット「知って守ろうあきる野の自然」で調査結果の一部を紹介しています。



<あきる野市自然環境調査報告書 平成21年度～23年度>

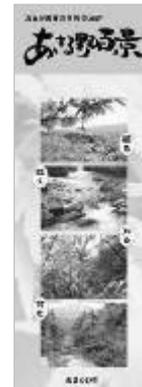


<リーフレット「知って守ろうあきる野の自然」>

1-2 あきる野百景の周知・活用

本市にとって自慢となる、未来の子どもたちに残したい「おらがまちの自慢の場所」として選定した「あきる野百景」（平成 21 年度決定）を広く市民に周知するため、リーフレットを作成し、配布しています。

また、「あきる野百景」を中心に、指定文化財や花の名所、里山などをめぐりながら、地域の良さを再発見し、郷土愛を育てていくことや健康づくりを目的とした「みんなで歩くあきる野百景めぐりマップ」を発行し、配布を行っています。これらは、市民の方はもとより、市外からの観光客の方々にも活用していただける内容となっています。



<リーフレット「あきる野百景」>



<あきる野百景めぐりマップ>



1-3 郷土の恵みの森づくり事業

1) 森づくり

郷土の恵みの森構想では、地域との協働の森づくりを進めています。昔道や尾根道の補修、景観の整備などは町内会・自治会が主体となって取り組んでいます。また、森林レンジャーあきる野による様々なイベントなども行われ、郷土の恵みの森事業の持続的な展開に必要な財源を確保するために「郷土の恵みの森づくり事業基金」も創設しています。

事業名	事業数	参加団体
昔道・尾根道補修等事業	10 事業	8 町内会・自治会
景観整備事業	10 事業	8 自治会

2) 森林レンジャーあきる野

郷土の恵みの森構想に基づく森づくりをより具体的に進めるため、平成 22 年 5 月から専門知識をもつ 4 人による「森林レンジャーあきる野」を組織しています。

森林レンジャーあきる野は、町内会・自治会が行う昔道や尾根道の補修、景観の整備等を地域と協働で実施しています。また、登山道や山林地帯を巡視し、整備・補修を行うとともに、市内に生息する動植物の調査、滝や沢、巨木といった地域資源の掘り起こしなども行っています。さらに地域の森づくりに関連した自然環境体験イベントの開催など、森とその周辺にある地域資源のもつ魅力を市内外に向けて発信しています。



<倒木処理の様子>

3) 森林サポートレンジャーあきる野

郷土の恵みの森構想の実現に向け、町内会・自治会との協働により郷土の恵みの森づくりを進めるため、市職員及び市民などによる「森林サポートレンジャーあきる野」(平成 26 年 3 月末現在 120 人) が、町内会・自治会が行う昔道や尾根道の補修、景観の向上等の森づくり事業や森づくりイベントなどの支援を行っています。平成 25 年度は、15 回の活動が行われ、延べ 121 人が参加しました。



<景観整備の様子>

4) 森の子コレンジャー

森づくりの推進役である森林レンジャーあきる野と一緒に、あきる野の自然と文化を守り引き継ぎ、郷土愛を持った人材を育てることを目的に、森の子コレンジャーを組織し、1 年を通して活動をしています。平成 25 年度は、公募で募集した小学 4 年生から 6 年生までの 20 人が、12 回にわたり活動を行いました。



<レンジャー隊長から植樹の説明を受けるコレンジャー>



<ビオトープづくりの様子>

1-4 小宮ふるさと自然体験学校

小宮ふるさと自然体験学校は、平成 24 年 3 月 31 日をもって閉校となった小宮小学校を地域や自然環境に対する正確な知識と地域や自然を大切に思う気持ちを統合させた環境教育の推進を図る拠点施設とするため、平成 24 年 9 月 1 日に開校しました。自然体験学校では、市内外の学校や団体の体験事業などを実施しています。

利用形態	利用人数(H25.4~H26.3)
自然体験事業等	3,487 人
その他イベント等	2,697 人



<体験活動の様子>

1-5 産学公連携による取組

郷土の恵みの森構想等に基づき、菅生地区で取り組む森林の保全・活用及び地域の活性化についての調査・研究並びにこれらの活動及びその担い手の育成などについて、平成 23 年 7 月 13 日「あきる野市、明星大学及び NEC フィールディング株式会社との連携による自然環境保全活動等に関する協定書」を締結し、産学公が連携し取組を進めています。また、協定書に基づく森づくりの取組を具体的に進めていくため、平成 23 年 8 月 8 日、菅生町内会、明星大学、NEC フィールディング株式会社、あきる野青年会議所、特定非営利活動法人ふるさと森づくりセンター及びあきる野市を構成員とする「あきる野菅生の森づくり協議会」が設置されました。平成 25 年度からは西多摩マウンテンバイク友の会が構成員として加わり、この協議会において、菅生地区で取り組む里地活性化事業や里山活性化事業の検討を行い、各種事業を実施しています。

また、菅生若宮子ども体験の森の管理については、平成 24 年度までは地元町内会長等によって組織された「菅生若宮子ども体験の森事業実行委員会」に業務委託していましたが、平成 25 年度からは「あきる野菅生の森づくり協議会」の事業に統合しました。



<ワークショップ(菅生大沢地区での草刈り)の様子>



<木こり講座の様子>

平成 25 年度に実施された事業は次のとおりです。

里地活性化事業	
人材育成	
・人材育成講座(農業)「あきる野のうぎょう塾」	12 回開催
農産物の特産化	
トマト、キュウリ、ナス、ピーマン、ニガウリ、ブルーベリー、花ミョウガ、葉物やその他 13 品目の栽培、直売所等での販売を実施	
里山活性化事業	
菅生大沢地区の里山再生	
・ワークショップ(保全活動と育成)	4 回開催
自然環境教育	
・環境教育イベント 里山の学校 (ツリークライミング体験)	1 回開催
・環境教育講座 木こり講座	3 回開催
菅生若宮子ども体験の森の管理	
萌芽更新の実施(木こり講座での伐採)、伐採樹木を利用したシイタケ栽培	

1-6 秋川流域ジオパークの推進

秋川流域は、緑と清流に恵まれ、歴史と文化が育まれた大地の中に、古生代から新生代にかけての 8 つの地層がまとまった形で分布しています。それぞれの地層からは、ステゴドンゾウ(ミエゾウ)をはじめ、海や陸に生きた生物の化石が数多く発見されていることから化石の宝庫ともいえる全国でも有数な地域であり、これらの地質・地形の保存が求められています。

また、このような貴重な大地と自然、文化を活用して、観光や商業など地域の活性化を目指すため、秋川流域市町村が連携して「秋川流域ジオパーク推進会議」を設置し、日本ジオパークの認定に向けた取組を進めています。

平成 25 年度は、ジオサイトを案内するガイドを育成するため人材育成講座を開催するとともに、流域住民への周知を図るため、行政主催の各種イベントにブース出展し、取組の PR を行いました。また、推進会議委員の知識向上のため、先進地の視察を行いました。



<ヨルイチ(化石鑑定団)の様子>



<下仁田ジオパーク視察の様子>

平成 25 年度に実施された事業は次のとおりです。

・秋川流域ジオパーク推進会議	2 回開催
・人材育成講座	8 回開催
・視察研修	
先進地視察(下仁田ジオパーク、箱根ジオパーク)	2 回実施
流域のジオ資源の視察(日の出町内ジオサイト、あきる野市内ジオサイト)	2 回実施
・イベントへの参加(ヨルイチ(あきる野市)、日の出町産業まつり、あきる野市産業祭)	3 回実施

2 生活環境分野

2-1 環境調査

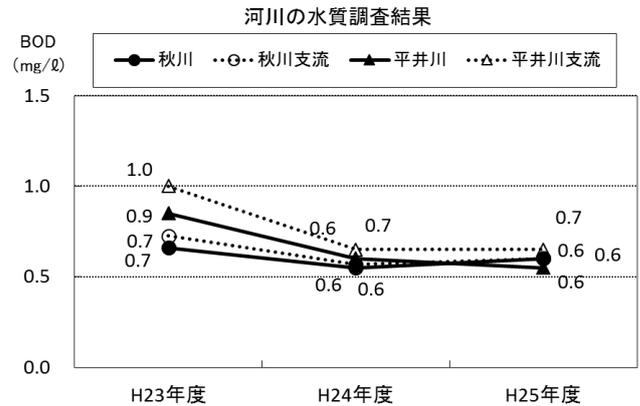
1) 河川の水質

市では、良好な生活環境を維持するために、市内18か所で、年4回の水質調査を実施しています。

水質汚濁の指標となるBODを見ると、秋川、秋川支流及び平井川は良好な水質を維持しています。また、平井川支流もわずかに値は高いものの良好な水質を維持しています。いずれの河川も平成25年度は環境基準を達成しています。

* BOD：生物化学的酸素要求量

水中の汚物を分解するため微生物が必要とする酸素の量。
値が大きいほど水質汚濁は著しいといえる。



データは、各河川の複数地点で年間4回（5・8・11・2月）実施している測定結果の平均値である。

河川環境基準

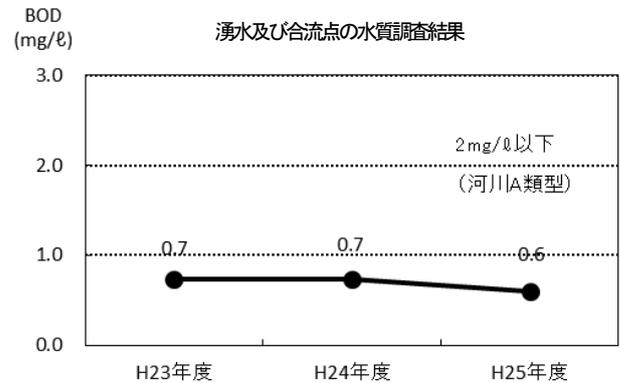
類型	河川名	環境基準
河川 AA 類型	秋川	1mg/l 以下
河川 A 類型	平井川	2mg/l 以下

2) 清流保全条例施行に伴う湧水及び合流点の水質調査

本市は、河川沿いの崖線や秋留台地の縁の部分から湧水が流出しており、良好な自然環境を形成する大きな要素の一つとなっています。市では、年1回、湧水17か所、河川との合流点19か所で水質調査を実施しています。

各地点でのBODをみると、低い値を示しており、良好な水質が維持されています。

今後も引き続き良好な水質が維持されるよう監視を続けていきます。



データは、各地点で実施している測定結果の平均値である。

3) 地下水汚染調査

地下水は、身近な資源として利用されるだけでなく、環境を形成する上でも重要な要素の一つとなっています。

市では、市街地を概ね2キロメートル四方に区切り、その中の7か所（工場、事業所、住宅地近辺）の井戸水を採取し調査を行っています。

過去3年間、全ての地点において、環境基準を達成しており、良好な水質が維持されています。

なお、調査項目と環境基準は右表に示すとおりです。

地下水環境基準

調査項目	環境基準
トリクロロエチレン	0.03mg/l 以下
テトラクロロエチレン	0.01mg/l 以下
1, 1, 1-トリクロロエタン	1mg/l 以下

4) 道路沿道調査

市では、市内の道路の4か所（国道411号線、都道166号線、五日市街道、睦橋通り）において騒音及び交通量を調査し、道路沿道環境の実態を把握しています。

調査結果では、要請限度を超過している場所はありませんが、今後、引き続き監視を続け、必要に応じて道路管理者等に騒音低減措置を要請していきます。

道路沿道調査結果

調査場所	*等価騒音レベル(dB)		*要請限度			交通量(台/10分)	
	昼間	夜間	*区域	昼間	夜間	昼間	夜間
国道411号線	71	67	b	75	70	171	38
都道166号線	68	63	a	75	70	130	26
五日市街道	66	58	c	75	70	100	33
睦橋通り	68	64	b	75	70	212	50

データは、平成25年10月7～8日に実施した市内4か所の調査結果である。

- * 等価騒音レベル：一定時間に測定された多数の騒音データを、エネルギー量で平均して何dBの騒音に相当するかを求めたものである。
- * 要請限度：環境省令で定める自動車騒音又は道路交通振動の限度。区市町村長は、要請限度を超えることにより道路周辺の生活環境が著しく損なわれると認めるときは、東京都公安委員会に対し措置をとることを要請できることになっている。
- * a 区域：第1・2種低層住居専用地域及び第1・2種中高層住居専用地域をいう。
- * b 区域：第1・2種住居地域、準住居地域及び用途地域の定めのない地域をいう。
- * c 区域：近隣商業地域、商業地域、準工業地域及び工業地域をいう。

5) 大気中ダイオキシン類調査

ダイオキシン類は、工業的に製造する物質ではなく、ものの焼却の過程などで自然に生成される物質です。

市では、あきる野市役所、五日市出張所の屋上において年1回の測定を行っています。過去3年間の測定結果では、両地点とも環境基準を達成しています。

大気中ダイオキシン類調査結果

調査場所	測定結果(*pg-TEQ/m3)			環境基準
	H23年度	H24年度	H25年度	
あきる野市役所	0.011	0.010	0.0074	0.600
五日市出張所	0.011	0.010	0.0082	

- * pg：ピコグラム。1兆分の1グラム
- * TEQ：毒性の強さを加味したダイオキシン量の単位

6) 二酸化窒素調査

主要道路の交通量増加に伴う自動車の排気ガスの影響把握を目的として、年4回、市内22か所で測定しています。過去3年間の測定結果では、環境基準を達成しています。

二酸化窒素(NO₂)調査結果

H23年度	H24年度	H25年度	環境基準
0.015	0.015	0.016	0.040

データは、各道路で実施している測定結果の平均値である。

- * ppm：(parts per million)容積比や重量比を表す単位で、濃度や含有率を示す時に用い、100万分の1を1ppmという。例えばNO₂が1ppmとは、空気1m³中にNO₂が1cm³含まれる場合である。

7) 一般大気調査

浮遊粉じんは、大気中で気体のように長期間浮遊している粒子です。また、浮遊粉じんのうち粒径が $10\mu\text{m}$ 以下のものを浮遊粒子状物質といいます。

市では、市内 15 か所（平成 24 年度は、五日市出張所を除く 14 か所）について、浮遊粉じんの全体量を測定しています。浮遊粉じん量については、環境基準が設定されていないため、参考として浮遊粒子状物質の環境基準と比較しましたが、過去 3 年間の測定結果では、環境基準を達成しています。

浮遊粉じん調査結果

測定結果(mg/m^3)			(参考) 浮遊粒子状物質 環境基準
H23 年度	H24 年度	H25 年度	
0.0087	0.0458	0.0341	0.100

データは、各調査場所で実施している測定結果の平均値である。

8) 放射線・放射性物質の測定

平成 23 年 3 月に発生した東日本大震災に伴う福島第一原子力発電所事故を受け、市は、公共施設等の空間放射線測定、食品放射性物質検査を実施しています。

空間放射線については、現在月 1 回、市内 6 施設と山間部の 8 か所を定点として、測定を実施しています。

これらの測定ポイントで「あきる野市空間放射線測定等に関する基準（平成 23 年 11 月 24 日）」に示す毎時 0.23 マイクロシーベルト（追加被ばく線量年間 1 ミリシーベルト相当）を超える地点はありませんでした。

また、平成 23 年度に実施した市立小中学校・公園等、市民生活に関わる公共施設等の高い放射線量が予測されるポイント（233 施設 718 地点）の測定の結果、毎時 0.23 マイクロシーベルトを超え除染を実施した 28 施設 45 地点の内、25 施設 40 地点（3 施設 5 地点については、定点のため毎月測定を実施）について、経過観察のため再測定を継続しています。平成 25 年度は、11 月・12 月に測定を実施しましたが基準値を超える地点はありませんでした。

農産物等の放射性物質の検査は、原子力安全委員会の検査計画・品目・区域などの考え方に基づき、平成 23 年度から継続して、東京都が実施しています。また、小・中学校や幼稚園・保育園等で使用される食材、秋川と五日市のファーマーズセンター及び瀬音の湯の直売所で販売される農産物など、消費者庁から貸与された計測器による、市独自の検査も継続しています。検査結果については、厚生労働省の定める基準値を超えるものはありませんでした。

市は、引き続き、空間放射線量の測定や食品等の放射性物質検査を実施し、広報及びホームページにて随時公表を行い、市民の皆様の安全安心に取り組んでいきます。

※市が実施した詳しい測定結果は、資料編に掲載しています。



<空間放射線測定の様子>

2-2 ごみ排出量

平成 25 年度のごみ総排出量は 23,337 トンで、前年度より約 164 トン減少しました。燃やせるごみについては、15,289 トンが排出されており、前年度より約 624 トン増加（+4.3%）しました。

1 人 1 日当たりのごみ排出量は 781 グラムでした。これは、全国の 963 グラム（平成 24 年度）*1 より少ないものの、都内 30 市町村（多摩地域）のうち排出量の多い順から 11 番目（昨年度 8 番目）に位置し、多摩地域の平均排出量である 732.2 グラム*2 を 49 グラムほど上回っています。

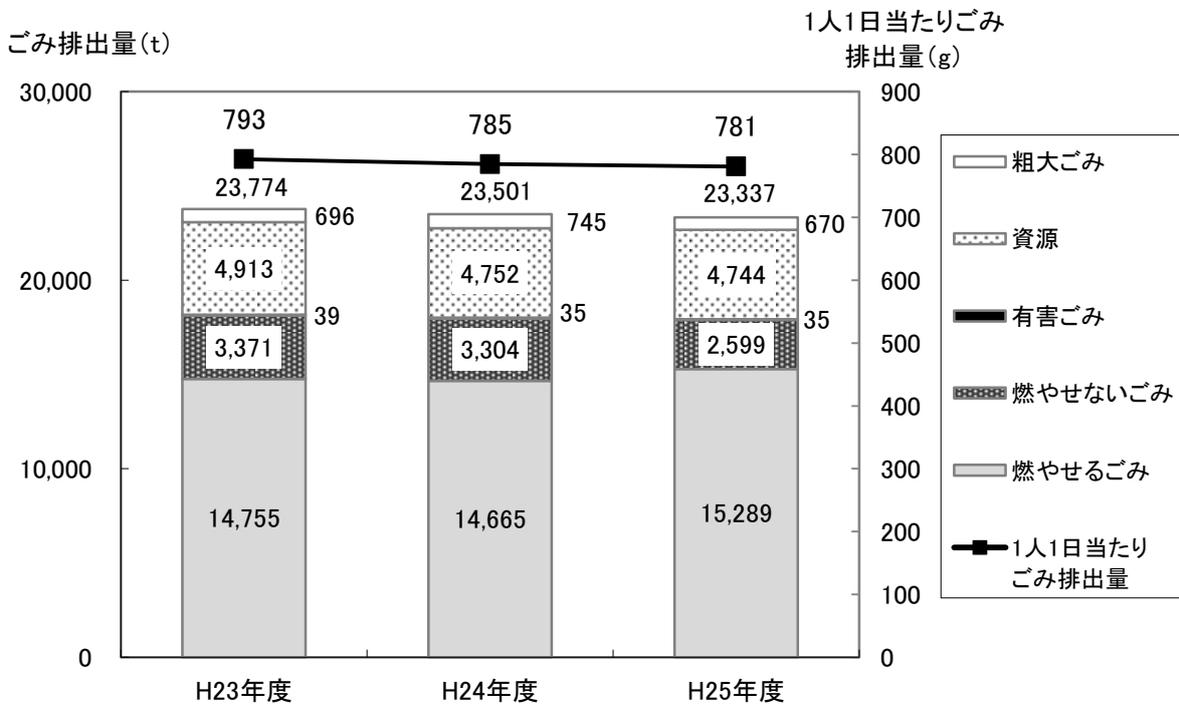
燃えやせるごみの増加については、本市から排出される一般廃棄物の焼却処理を行っている西秋川衛生組合において、熱回収施設の稼働（平成 26 年 4 月から本格稼働）に先立って行われた分別方法の見直しによると考えられます。

本市のごみには、庭の手入れなどに伴い発生する剪定枝や落ち葉などが比較的多く含まれることも考えられます。今後ごみの減量に向け、簡易包装の商品を選ぶ、ものは長く大切に使う、生ごみは捨てる前にひと搾りする、資源化できるものは資源として出すなど、生活の中で一人ひとりがごみを出さないようにすることが重要です。

*1 資料：一般廃棄物処理事業実態調査（環境省）

*2 資料：「多摩地域ごみ実態調査 平成 25 年度統計」（公益財団法人 東京市町村自治調査会）

ごみ排出量の推移



3 エネルギー環境分野

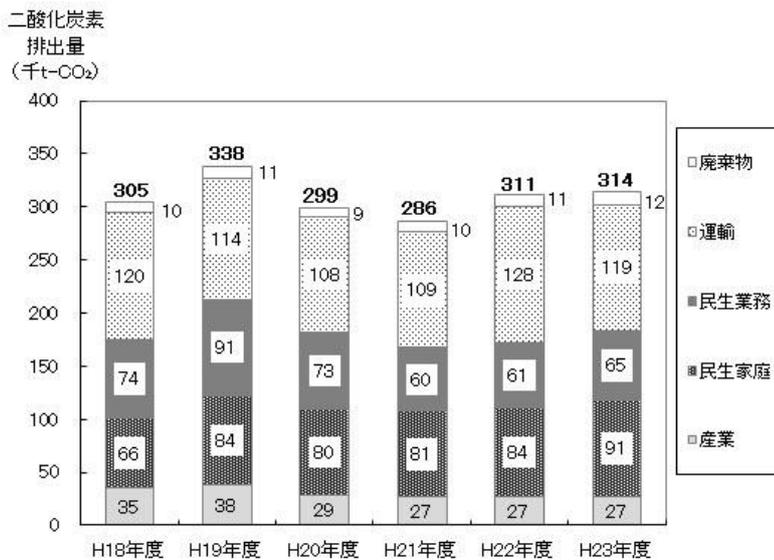
3-1 地球温暖化とあきる野市の温室効果ガス排出量

地球温暖化とは、大気中の二酸化炭素（CO₂）などの熱を吸収する性質のある「温室効果ガス」が、人間の経済活動などに伴って増加し、地球全体の気温が上昇する現象のことです。地球温暖化の進行により、異常気象や自然生態系、農業への影響などが懸念されています。

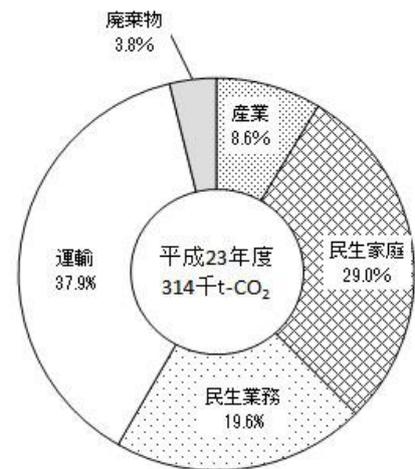
あきる野市の温室効果ガス排出量は、環境基本計画策定時（平成 17 年度）の 33 万 3 千トン CO₂ eq から平成 19 年度に一旦増加し、平成 20 年度、平成 21 年度と減少していましたが、平成 22 年度から増加し、平成 23 年度は 32 万 8 千トン CO₂ eq に増加しました。

また、温室効果ガス排出量の 96% を占める二酸化炭素については、平成 17 年度の約 32 万 4 千トン CO₂ から、平成 23 年度には約 31 万 4 千トン CO₂ へ減少しています。平成 23 年度の二酸化炭素の排出内訳は、運輸部門が 37.9% と最も多く、次いで民生家庭部門、民生業務部門となっています。

あきる野市における二酸化炭素排出量の推移



あきる野市における部門別二酸化炭素排出量の内訳



資料：「多摩地域の温室効果ガス排出量（1990 年度～2011 年度）」

（オール東京 62 市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」）

3-2 市役所での地球温暖化対策の取組

市では、平成 13 年度から「あきる野市地球温暖化防止対策実行計画」に基づき、地球温暖化対策の取組をはじめており、第一次計画、第二次計画を経て、平成 25 年度から第三次計画に取り組んでいます。

本計画では、第二次計画の期間中に指定管理者制度等に移行した施設（11 施設）を算定対象から除外するとともに、市が管理を行っている「ふるさと工房五日市」、節電対策の一つとして注目が集まっている「街路灯・防犯灯」を算定対象に加えています。

■あきる野市第三次地球温暖化防止対策実行計画

計画期間：平成 25 年度～平成 32 年度（8 年間）

基準排出量：4,935 トン CO₂

※平成 24 年度の排出量（4,846 トン CO₂）に単純見通し（小中学校におけるガスヒートポンプの導入など（+89 トン CO₂））を加えた値

計画目標：平成 32 年度における温室効果ガス排出量を 4,480 トン CO₂ 以下とする。

※東日本大震災以降、電力の排出係数の上昇により増加した分を削減し、震災前の水準以下とすることを目途とし、平成 22 年度の温室効果ガス排出量を基準に算定した。

算定方法：当該年度の排出係数（変動値）を用いて算定する。

※取組の成果を把握するため、基準年度（平成 24 年度）と同様の排出係数を用いた算定も行う。

取組内容：本計画における重点的な取組

- 街路灯・防犯灯における地球温暖化対策の推進
- 燃料使用量の削減による地球温暖化対策の推進
- 緑の活用による地球温暖化対策の推進
- 地球温暖化対策の発信と周知の推進

温室効果ガス排出量の推移

	年 度	H24	H25	目標値 (H32)
第三次計画	総排出量 (トン CO ₂)	4,846	4,903	4,480 以下
			4,850	

※平成 25 年度の値は、集計の速報値であるため、最終的な「温室効果ガス排出量等集計結果報告書」の値と異なる可能性があります。排出量の下段は、基準年度と同様の排出係数を用いて算定した参考値です。

推移のとおり、平成 25 年度の温室効果ガス排出量は、目標値を上回りました。この要因としては、電気の排出係数が高くなったことが主なものと推察されます。しかし、基準年度と同様の排出係数を用いて算定した値についても、微増となっているため、今後、省エネルギーに配慮した取組を進め、温室効果ガス排出量の削減を目指します。

3-3 あきる野市エコ活動

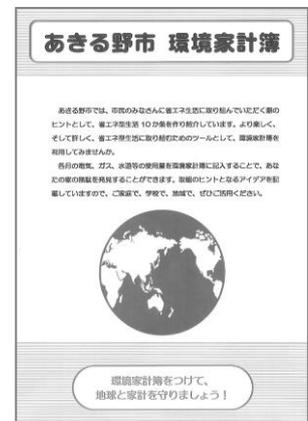
市では、平成 21 年 10 月から、環境マネジメントシステムの国際規格「ISO14001」に代わり、市独自の環境マネジメントシステム「あきる野市エコ活動」を策定し、取組を進めています。エコ活動は、対象施設を 22 の公共施設とし、各職場の一人ひとりの意識やノウハウを高め、さらなる省エネルギー、省資源、廃棄物削減などを目指しています。平成 23 年に発生した東日本大震災以降、引き続き節電等に積極的に取り組んでいます。



<あきる野市エコ手帳>

3-5 環境家計簿

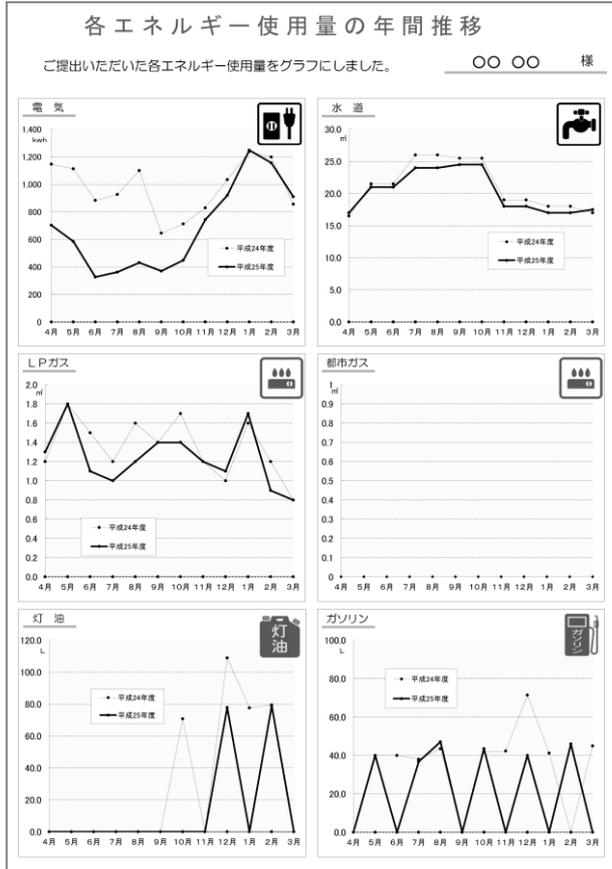
平成 20 年度に策定した「省エネ型生活 10 か条」をさらに普及させるため、各家庭で月々のエネルギー使用量からどのくらいの温室効果ガス（二酸化炭素）が排出されているかを記録する「環境家計簿」の普及を図っています。月々のデータを記録することで、私たちの生活から排出される二酸化炭素の量の目安がわかり、省エネに対する意識のさらなる向上を目指します。



<あきる野市 環境家計簿>

3-6 省エネモニター

市では、省エネモニターの募集を行っています。また、平成 22 年度からは、新エネルギー・省エネルギー利用機器設置費補助金の交付を受けた方もモニターに加わり、平成 25 年度には 145 人の省エネモニターが、「省エネ型生活 10 か条」を中心とした省エネ生活に取り組んでいます。モニターから提出されたデータは、家庭ごとにグラフ化したものや省エネのひと工夫としてとりまとめ、各モニターにフィードバックするとともに、CO₂ 排出量やエネルギー使用量の平均値を市ホームページで紹介しています。



省エネモニター 私のひと工夫

省エネモニターの皆さんが各家庭で実践している省エネ活動「私のひと工夫」をまとめました。

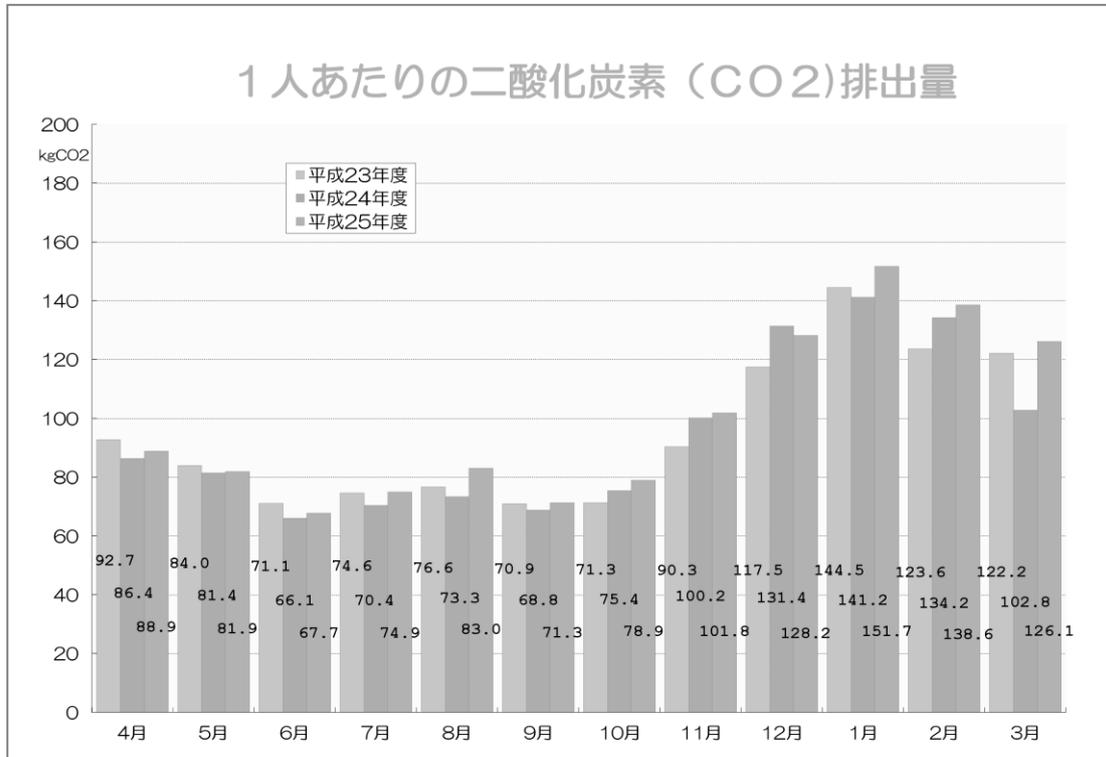
自動車の工夫

- 自動車の使用を抑える。
- 自動車を使わず、徒歩、公共交通機関や自転車を活用する。
- 自動車に乗るときは必要以上の荷物は積まない。
- 自動車を使わず、保育園の送り迎えを自転車にし、通勤を電車にすることにした。
- 車を運転するときは急発進等をやめ、エコドライブを心がける。
- 近場の買い物及び用事はバイクで。
- 車のエアコンは極力使わない。
- マイカーを持たず、電動アシスト自転車を使用する。

エアコン・冷暖房の工夫

- 家のエアコンは極力使わない。
- エアコンの使用時間を短くする。
- 埋め込み型エアコンなどで、個別ブローカーで電源を落としている。
- 帰宅後、すぐにエアコンを入れず、窓を開け室内の熱を追い出してから入れる。
- 冷暖房を使用するときは、なるべく一部屋にする。
- 暖房は1℃でも下げて、冷房は1℃上げて使用するようにする。
- 冷暖房を使用するときは、ドアの開閉に気をつけて、効率性に配慮する。
- 冷暖房を使用するときに、電源コンセントにタイマースイッチを使用し、「連続利用」せず使用する。
- ファンヒーター（灯油）は朝1時間のみ使用。
- 夏は涼しい、冬は暖かい服装でエネルギー消費を少なくするよう常に注意を払い行動する。
- 暖房はなるべく使わず湯たんぽで代用。
- 灯油ストーブを使い始め、湯沸しや煮物に利用している。
- こたつは電気を使わず、ファンヒーターからダクトを利用している。
- 灯油ストーブはあえて使わず、コタツメインで頑張る。
- 早めにカーテンを開け、窓際が冷えないようにした。
- リビング階段に簡易カーテン（つっぱり棒に布を通したものを）を取り付け、エアコンの効率を良くしている。
- 窓とカーテンの間に市販の熱を逃さないカーテンみたいなものをつけた。
- 夏に向けてエアコン室外機用日よけシートを購入。

<省エネモニターへのフィードバック（抜粋）>



<省エネモニター結果（抜粋）（市ホームページより）>

3-7 新エネルギーの活用

公共施設では、平成 21 年度に前田小学校に 3.96kw、御堂中学校に 15kw、平成 22 年度には屋城小学校に 3.08kw の太陽光発電システムを設置し、電力使用量の一部を賄っています。

市では、情報提供を行うとともに、家庭における新エネルギー・省エネルギー機器設置の際の補助を行いました。

3-8 グリーンカーテン普及事業

1) ゴーヤの苗・種の市民配布

平成 25 年 5 月 18 日に開催されたリサイクルフェア会場内において、あきる野市環境委員会と共同でゴーヤの苗と種を配布しました。

- ・ 苗 900 ポット (1 人 3 ポット、300 人)
- ・ 種 300 袋 (1 人 1 袋、1 袋 12 粒入)



<ゴーヤの苗・種配布の様子>

2) グリーンカーテンコンテスト

平成 24 年度から、夏季の省エネルギー対策に有効なグリーンカーテンを使った取組事例を募集し、優れた取組を広く周知することにより、地球温暖化対策の推進と省エネルギーの意識啓発を図るため、グリーンカーテンコンテストを開催しています。優秀な取組については、平成 25 年 11 月 10 日 (日) のあきる野市産業祭会場で表彰を行いました。

■参加対象

当該年度の春以降、新たにつる性植物の種又は苗を植え、市内の住宅などの建物にグリーンカーテンを設置した方

■参加者

- ・ 住宅部門 (個人) 18 件
- ・ 団体部門 9 件

■審査

あきる野市環境委員会において、現地確認状況及び提出書類の内容を踏まえ、景観、設置の効果、独自の工夫及び取組過程などから、環境委員 18 人により採点を行い、その結果を参考に審査を行いました。

■受賞者

・住宅部門（個人）

最優秀賞（1件）



優秀賞（4件）



特別賞（1件）

西側



南側



• 団体部門

最優秀賞（1件）



優秀賞（2件）



4 人の活動分野

4-1 一斉清掃

市では、町内会・自治会、秋川漁業協同組合（五日市地区）、PTA等の協力により、春、秋の年2回、市内各地の道路や河川などの清掃を実施しています。

主な活動実績は、次のとおりです。

あきる野市一斉清掃概要

	平成 25 年 春	平成 25 年 秋
参加人数(人)	16,710	15,387
回収量(t)	24.60	24.18



<一斉清掃の様子>

4-2 リサイクルフェア

市では、ごみ減量化・資源化をはじめとする環境問題について、資源循環型社会の構築に向けて、市民のみなさんの意識の啓発を図ることを目的とし、春、秋の年2回、リサイクルフェアを実施しています。主な活動実績は、次のとおりです。

あきる野市リサイクルフェア概要

	第 36 回	第 37 回
実施日	平成 25 年 5 月 18 日(土)	平成 25 年 11 月 9 日(土)
会 場	都立秋留台公園	都立秋留台公園
参加者数(人)	3,500(推定)	14,000(推定)

■主な催事

- ・ フリーマーケット
- ・ リサイクル品（家具等）再利用コーナー
- ・ 修理屋さんコーナー（おもちゃ修理、包丁研ぎ）
- ・ ごみ会議コーナー（生ごみ堆肥化講習会、落葉堆肥化の啓発）
- ・ 環境問題啓発用絵画（図画）・ポスター展示コーナー
- ・ 環境コーナー 廃食用油石けんの無料配布 など



<リサイクルフェア（リサイクル品抽選会）の様子>

4-3 産業祭「エココーナー」

市では、市民に環境に対する意識を高めてもらうため、産業祭会場内に「エココーナー」を設けています。平成 25 年 11 月 9 日（土）、10 日（日）に開催された産業祭では、グリーンカーテンコンテストの受賞者等の展示を行い、次年度以降に向けて取組の啓発を行うとともに、グリーンカーテンに一番多く使われていたゴーヤを使い、ゴーヤ茶の試飲とゴーヤジャム入りホットケーキの試食を提供しました。また、市が取り組む外来生物対策や秋川流域ジオパークの取組の一環としてジオ資源について紹介を行いました。



<産業祭「環境展」の様子>

4-4 港区環境交流事業

市では、戸倉の刈寄地区に「みなと区民の森」を設けるなど、これまで港区と交流を図ってきています。こうしたことから、海に面した自然を有する港区と山や川などの自然を有するあきる野市のそれぞれの特性を活かし、平成 18 年度から子どもたちの交流事業を行っています。

平成 25 年度は、7 月 25 日（木）に親子 20 組 40 人（あきる野市・港区各 10 組 20 人）の参加を得て、中央防波堤とドイツ大使館を訪れ、日本とドイツの環境にやさしい取組について学びました。



<中央防波堤見学の様子>



<ドイツ大使館での学習の様子>

4-5 自然環境調査におけるイベント

市では、平成 21 年度から実施している自然環境調査の中で、市民の方により自然を知ってもらうため、また、より自然に親しんでもらうために、市民が参加できる体験型のイベントを実施しています。

平成 25 年度は、平井川で川の生き物調査（ガサガサ調査）を行いました。

自然環境調査におけるイベントの概要

	ガサガサで生き物調べ
実施日	平成 25 年 8 月 31 日
参加人数	37 人
主催	自然環境調査部会 動物班



<ガサガサ調査の様子>



<採集した生き物の観察の様子>

4-6 ごみ会議

「あきる野ごみ会議」は、市民・事業者・市が協働し、ごみ発生抑制の推進などを目的として、平成 16 年 11 月に設置されました。

ごみの減量やリサイクルの重要性を市民に PR するための「ごみ情報誌(へらすぞう)」の発行や市民・事業者・市はそれぞれどのように行動し、どのように協力できるのか、などを考えながら、ごみ減量に向けての活動をしています。

■平成 25 年度の主な活動実績

- ・全体会議 12 回開催
- ・へらすぞう発行 1 回
- ・生ごみ減量 PR (生ごみの堆肥化講習会の開催)
- ・リサイクルフェアへの参加
- ・夏休み親子教室(ダンポスト) など



ごみ情報誌「へらすぞう」

4-7 清流保全

市では、市内の河川の浄化及び河川環境の保全を図ることにより、良好な水質及び水量が確保された流水と親しみある水辺環境とが織り成す清流を守り残すため、平成 15 年 3 月に清流保全条例を制定し、「清流保全協力員」を設置しました。

清流保全協力員は、町内会・自治会の代表、市内の河川に関係する団体等からの代表による計 24 人で組織しており、河川の水質調査、ホタルの生息状況の調査などを実施しています。

平成 25 年度は、清流保全を呼びかける看板を盆堀川沿い 2 箇所に新たに設置しました。また、平井川沿いの遊歩道に犬のふん持ち帰りを呼びかける看板を増設しました。



<盆堀川沿いに新たに設置された看板>

4-8 ホタルの里づくり

市では、地域における自然環境の保全と住みよいまちづくりを推進するため、町内会・自治会を中心として行うホタルの里づくり事業について、補助金の交付を行っています。平成 25 年度は、4 団体に補助を行い、1 団体に公園内の清掃や水路の美化などによるホタルの保全活動を委託しました。

また、地域活性化事業の一環として 1 団体に対し支援を行っています。

4-9 違反広告物撤去

市内の道路、水路、公園などに違法に設置された立看板や広告物などについて、平成 17 年 2 月に、市民と市が協働で撤去し、安全な歩行者空間の確保及び美観風致の維持を図り、市民の生活環境を保全することを目的に「あきる野市違反広告物撤去協力員制度」を制定しました。平成 26 年 3 月現在 184 人の方が登録し、日々活動を実施しています。市でも、毎月の道路パトロール等において違法看板撤去を実施しています。平成 25 年度は市民と市で合わせて 893 枚を撤去しました。

4-10 環境委員会

あきる野市環境委員会は、環境基本計画の望ましい環境像である「歩きたくなるまち 住みたくなるまち あきる野」の達成を目指す、市民、事業者、市の協働組織で、市民 14 人（公募 6 人、地区の代表 6 人、団体 2 人）、事業者 4 人、市職員 2 人の計 20 人で構成しています。環境基本計画の施策の進捗状況の点検評価や、市民・事業者・市の協働による取組の企画や推進を行っています。

平成 25 年度は、計 8 回の会議を開催しました。また、グリーンカーテン普及のため、5 月に開催されたリサイクルフェアでのゴーヤの苗及び種の配布、グリーンカーテンコンテストの審査、産業祭での「環境展」などの啓発活動を行いました。



<環境委員会委員によるゴーヤの苗配布の様子>

		開催日	内 容
第 二 期	第 16 回会議	平成 25 年 4 月 22 日	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 24 年度実績報告及び平成 25 年度スケジュールについて ・グリーンカーテンコンテストについて ・あきる野市リサイクルフェアにおけるゴーヤの苗・種の配布について
	啓発活動	平成 25 年 5 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> あきる野市リサイクルフェア(環境啓発コーナー)参加 ・グリーンカーテン用のゴーヤの苗・種の配布 ・グリーンカーテン啓発チラシ等の配布
	第 17 回会議	平成 25 年 6 月 18 日	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画施策進捗状況の点検について ・環境基本計画改定に向けての意見・提案・要望の提出について
	第 18 回会議	平成 25 年 7 月 23 日	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンカーテンコンテストの審査方法について
	啓発活動	平成 25 年 8 月 5 日 ～ 8 月 8 日	<ul style="list-style-type: none"> グリーンカーテン啓発事業の実施 ・グリーンカーテンコンテスト申込箇所現地確認
	第 19 回会議	平成 25 年 8 月 21 日	<ul style="list-style-type: none"> ・環境基本計画施策進捗状況の点検評価について ・環境基本計画に対する環境委員会からの提言について ・グリーンカーテンコンテストについて
	啓発活動	平成 25 年 9 月 3 日 ～ 9 月 6 日	<ul style="list-style-type: none"> グリーンカーテン啓発事業の実施 ・グリーンカーテンコンテスト審査
	第 20 回会議	平成 25 年 9 月 9 日	<ul style="list-style-type: none"> ・グリーンカーテンコンテストの審査について ・環境白書について
第 三 期	第 1 回	平成 25 年 10 月 30 日	<ul style="list-style-type: none"> ・委員長及び副委員長の選出 ・あきる野市産業祭における「環境展」の出展について
	啓発活動	平成 25 年 11 月 9 日 ～ 11 月 10 日	<ul style="list-style-type: none"> 環境展(あきる野市産業祭エココーナー)参加 ・グリーンカーテンコンテスト結果等の展示 ・「ゴーヤのれしび」の配布 ・ゴーヤ茶の試飲、ゴーヤジャム入りホットケーキの試食 ・エコドライブの展示 ・エコドライブ一度チェックの実施 ・「わたしのエコドライブ宣言」の募集 ・外来生物対策の展示等
	啓発活動	平成 25 年 11 月 10 日	グリーンカーテンコンテスト入賞者表彰 (あきる野市産業祭会場)
	第 2 回	平成 25 年 11 月 20 日	・環境委員会の活動について
	第 3 回	平成 26 年 1 月 16 日	・環境委員会の活動について